熊谷スマートシティ推進協議会　データ活用部会

（令和５年度第２回）

令和６年２月９日

議事分類

【１】委員提供資料（委員から随時受付）

【２】全体運営パート

【３】個別政策パート（重点項目）

【４】個別政策パート（その他）

【５】データ連携基盤構築の検討について

議題一覧

【1】委員提供資料（委員から随時受付）

【2】全体運営パート

（1）トータルブランディング方針について

（2）熊谷市公民連携まちづくり実践方針について

（3）データマーケティングについて

・立正大学との匿名加工情報以外の連携検討について

・観光協会のクマぶら活用について（当面市役所が匿名加工して提供する取組例として）

（4）熊谷スマートシティスキルカタログの取組について

（5）スマートシティのシェアリングサービス、マッチングサービス等において不適切な行為を行った利用者に利用停止等の対処をする考え方の整理について

【3】個別政策パート（重点項目）

（6）ウェルビーイングビジョンの政策について

（7）県の健康アプリの状況について

・ウォーキングアプリの状況

・栄養管理アプリの状況

（8）産業DXの取組について

・けやき共創パートナーズ(※)の取組（予定）

・（仮）コミュニティラボの検討状況

・デジタルデザインのルートマップ（ロジックモデル）

(※)「日本一アツい 産業DXプロジェクト」採択事業者

（9）Webコミュニティ等の取組について

・市民共創型３DGISプラットフォーム（まちづくり用副読本作成）

・リンクルーの取扱い（アクセス制限）＋春のクマぶら上でのクマポ重点取扱い

（10）電動シェアサイクルに関する取組について

・第一段階：電動シェアサイクルを利用したことの把握とコミュニティポイントの連携

・第二段階：（仮）乗降地や詳細行程の確保による人流分析の高度化

【4】個別政策パート（その他）

（11）アンケート回答因果関係AI分析について

【5】データ連携基盤構築の検討について

※データ活用部会資料は、開催後１週間を目途にWeb公表することを想定しています。

２　全体運営パート資料

⑴　トータルブランディング方針について

⑵　熊谷市公民連携まちづくり実践方針について

⑶　データマーケティングについて

①立正大学との匿名加工情報以外の連携検討について

②（当面市役所が匿名加工して提供する取組みの例）観光協会のクマぶら活用について

⑷　熊谷スマートシティスキルカタログの取組について

⑸　ＳＣのシェアリングサービス、マッチングサービス等において不適切な行為を行った利用者に利用停止等の対処をする考え方の整理について

（１）トータルブランディング方針について

■熊谷スマートシティの宣言・方針・実行計画等の構成について

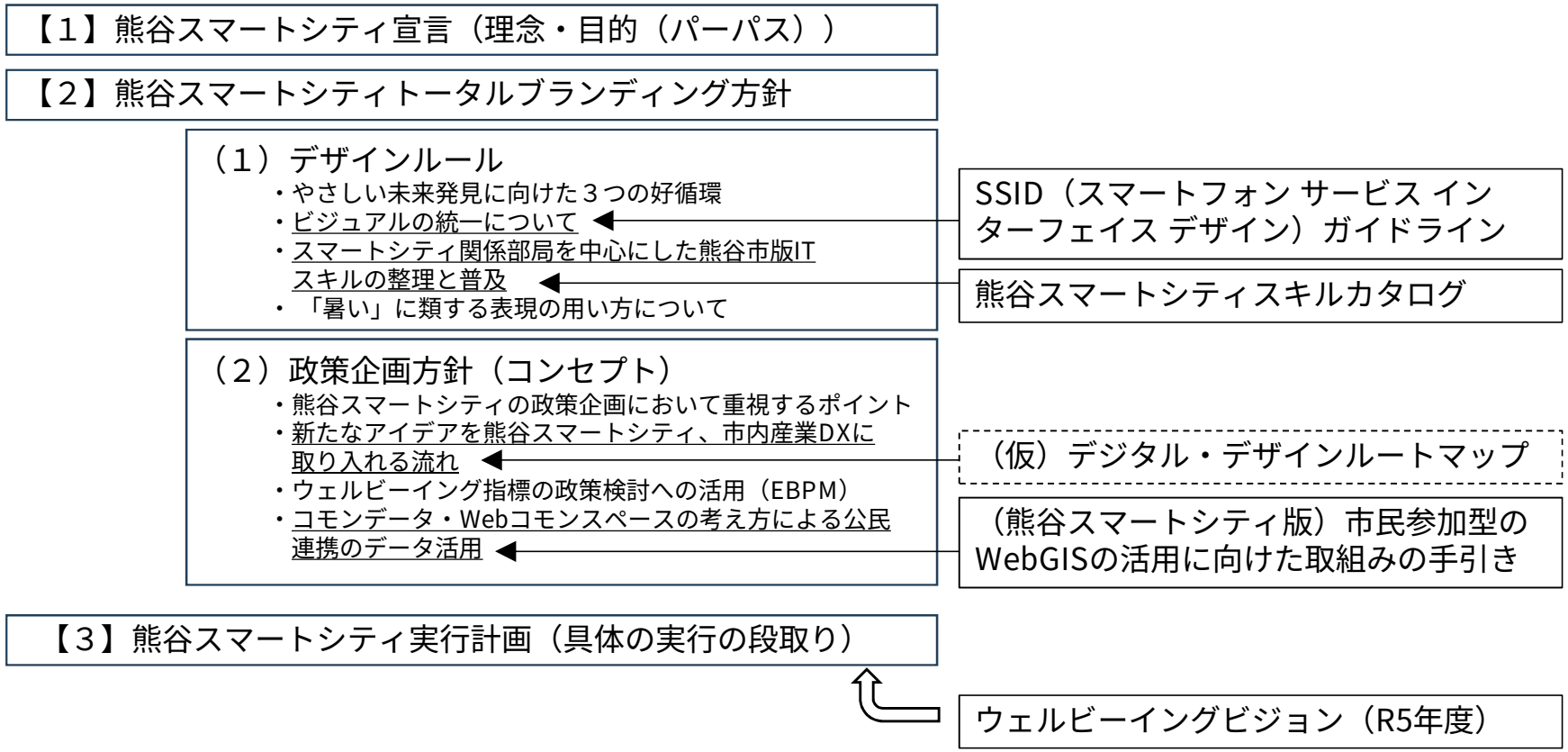

■市の各種計画（総合振興計画・DX推進計画等）との関連について（案）

「熊谷市DX推進計画」及び「熊谷市シティプロモーション推進方針」の策定後に「案」が取れる予定。

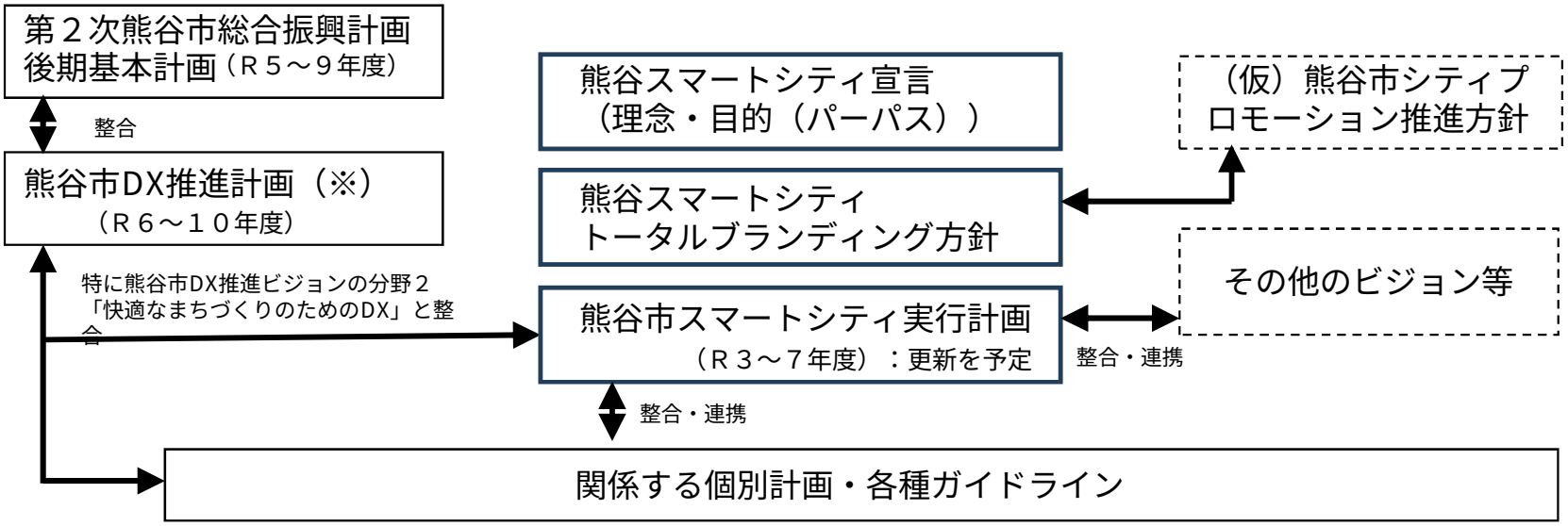

（※）熊谷市DX推進計画は、官民のデータ活用推進基本法第９条第３項に規定する「市町村官民データ活用推進計画としても位置付けられる。

（２）熊谷市公民連携まちづくり実践方針について

ビジョンを具体化するために

～「熊谷市公民連携まちづくり実践方針」の役割～

- 熊谷市において、公民連携まちづくりに取り組むために設定された各エリアのビジョン等の具体化のためには、実装プロセス、目指すべきスキーム（仕組み）について、行政も主体的に関わっていく必要がある。そのため、実践のための方針をとりまとめた。

星川将来ビジョン

・目的等

・追加的なコンセプト・ストーリー

← 公民連携による各種団体へのヒアリング・報告

熊谷市　**公民連携まちづくり実践方針**

・基礎的なコンセプト・ストーリー
・実装プロセスのデザイン
・目指すべき仕組み（概要）の提示

熊谷市ウォーカブル計画（都市再生整備計画）

・関係する事業案の概要等

熊谷スマートシティ宣言

・理念・目的等

← 公民連携のスマートシティ推進協議会

同　トータルブランディング方針

・基礎的なコンセプト・ストーリー
・実装プロセスのデザイン
・目指すべき仕組み（概要）の提示

関係ガイドライン等

同　実行計画

・目指すべき仕組み（詳細）の提示
・関係する事業案の概要等

（３）データマーケティングについて

①学術機関との匿名加工情報以外の連携検討について

熊谷スマートシティにおけるデータ活用の仕組み（大学との連携の場合）

参考
（第１回データ活用部会資料）

（１）熊谷市のシステムを利用いただく際に同意をいただいたプライバシーポリシーに基づいて取り扱いを行う。

①「熊谷市スマートシティサービスに関する個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」の該当箇所

８ 保有個人情報の第三者への提供について
⑴ 市は、ユーザーご本人の本方針への同意をもって、次の場合に第三者に保有個人情報 を提供することがあります。
ア スマートシティの実現を目的として市と協定を締結した団体が、「４ 個人情報の 利用目的」の達成のために限って、保有個人情報（個人が特定できないように加工し たものに限る。以下８において同じ。）を利用する場合

②ポイント

→ユーザーご本人の「熊谷市スマートシティサービスに関する個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」への同意が前提。
→個人が特定できないように加工された情報のみをデータ活用の対象とする。
→データ活用については市と協定を締結した団体との間でのみ行う（協定締結先は公表される）。

参考
（第１回データ活用部会資料）

（２）熊谷市と大学の協定の考え方。（協定において概要を定め、取組の目的に応じて覚書により詳細な取り決めを行う予定。）

①「熊谷市と〇〇とのデータ利活用に関する連携協定書（案）」の該当箇所

第４条　（略）乙は、その連携に当たり知り得た個人情報については、個人情報の保護に関する法律、熊谷市プライバシーポリシー及びＰＤＳデータ等の授受に関する覚書を遵守する。

２前項に定める義務は、本協定が理由の如何を問わず終了した後も存続するものとする。

②「△△事業の実施に係るＰＤＳ等の授受に関する覚書（案）」の該当箇所

第２条　乙は、甲より提供を受けたＰＤＳデータ等（以下「データ」という。）を△△事業（以下「本事業」という。）以外の事業に用いてはならない。乙は、データを複製、改ざん、第三者へ開示、提供又は漏洩してはならない。本項の規定は、本覚書の有効期限が終了した後、又は解除された後においても同様とする。

③ポイント

→プライバシーポリシーに定められた目的の中でも、どの目的のために、どのような分析手法を想定してどの範囲のデータを用いる予定であるかを「～事業」として定義。（目的・分析手法・データの範囲等が異なる場合には複数の事業を定義。）

→定義毎に覚書を作成することとし、随時必要な協議や見直しを行う。

クマぶらの登録時に同意いただく「熊谷市スマートシティサービスに関する個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」に基づいて、市から第三者への提供が可能なデータ



個人が特定できないように加工したもの（「匿名加工情報」）に限られる。



匿名加工情報の提供以外での連携を検討するためには、この点についての整理が必要

【対応案】

個人情報の保護に関する法律第６９条第２項第４号に基づいて、学術研究の目的であれば、保有個人情報を提供することができる。
※ただし、本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがあると認められる場合を除く。

同法第７０条に基づいて、市が必要があると認めるときは、提供に係る個人情報について、目的や方法の制限や、情報の適切な管理のために必要な措置を講ずることとなっているため、提供する個人情報の内容にあわせて、市と学術機関の間で協定又は覚書を締結する。

【今後の展望】

現時点では、学術機関とのデータ提供に関する具体的な予定はないが、上記のとおり、学術研究を目的とした保有個人情報の提供も可能であるため、引き続き、市が保有するデータ概要の共有を始めとした連携を深めていく。

個人情報の保護に関する法律

発令 ：平成15年5月30日号外法律第57号

最終改正：令和5年11月29日号外法律第79号

改正内容：令和5年11月29日号外法律第79号[令和５年１１月２９日]

（利用及び提供の制限）

第六十九条 行政機関の長等は、法令に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

２ 前項の規定にかかわらず、行政機関の長等は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供することができる。ただし、保有個人情報を利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は提供することによって、本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがあると認められるときは、この限りでない。

一 本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき。

二 行政機関等が法令の定める所掌事務又は業務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当の理由があるとき。

三 他の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体の機関又は地方独立行政法人に保有個人情報を提供する場合において、保有個人情報の提供を受ける者が、法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当の理由があるとき。

四 前三号に掲げる場合のほか、専ら統計の作成又は学術研究の目的のために保有個人情報を提供するとき、本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるとき、その他保有個人情報を提供することについて特別の理由があるとき。

３ 前項の規定は、保有個人情報の利用又は提供を制限する他の法令の規定の適用を妨げるものではない。

４ 行政機関の長等は、個人の権利利益を保護するため特に必要があると認めるときは、保有個人情報の利用目的以外の目的のための行政機関等の内部における利用を特定の部局若しくは機関又は職員に限るものとする。

（保有個人情報の提供を受ける者に対する措置要求）

第七十条 行政機関の長等は、利用目的のために又は前条第二項第三号若しくは第四号の規定に基づき、保有個人情報を提供する場合において、必要があると認めるときは、保有個人情報の提供を受ける者に対し、提供に係る個人情報について、その利用の目的若しくは方法の制限その他必要な制限を付し、又はその漏えいの防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講ずることを求めるものとする。

（３）データマーケティングについて

②観光協会のクマぶら活用について
（市が匿名加工し提供する取組例）

クマぶら民間利用の建付け

【前提】

「市が民間と共にやりたい（クマぶらでやる価値のある）イベントを一緒に実施する」

【前提の理由】

１．公式LINEでイベントを実施する以上、「共同実施」で利用者に安心を提供すべきか。

２．「市の実施する」イベント費用（対NEC様・InD様）の一部を民間に負担いただける、という整理で、財政的なメリットをPRできる。

３．利用者が喜ぶもの（定着）、利用者増につながるものを選択することができる。

４．個人情報の取扱いについて、クマぶらのプライバシーポリシーで対応できる。（詳細は次項）

※３と４は市の都合（メリット）であるので濫用等に注意

【個人情報の取扱い】

種類	例	対応
統計化された情報	アンケート集計結果	条件無く提供が可能
匿名加工情報	アンケート生データ （LINE ID等削除後のもの）	協定を締結することで提供が可能
厳格な意味の個人情報	景品発送のための住所・氏名等	収集時に別途オプトインを求める

【契約等】

≪契約・支払い≫

民間利用者 ⟷ NEC様
（InD様）

≪覚書≫

民間利用者 ⟷ 熊谷市

お金の流れに市を入れないことで、年度途中の依頼でも対応がしやすいようにする。
個人情報の取扱いをはじめとした覚書については、民間利用者と市の間で締結する。

※NEC様と熊谷市の間でも、民間利用に関する覚書のようなものを作成する
（来年度以降は契約書内に盛り込むことでも可）

クマぶらの民間事業者等の利用に関する覚書

熊谷市（以下「甲」という。）と日本電気株式会社（以下「乙」という。）は、甲乙間における契約（「FORESTIS サービス基本契約書」（CI スマ国内第一-契-23003 号、CI スマ国内第一-契-23012 号）及び「令和５年度まちなか回遊アプリ実装事業業務委託」（CI スマ国内第一-契-23002 号、CI スマ国内第一-契-23011 号））に基づくクマぶらの民間事業者等の利用（クマぶらのシステム（FORESTIS）を使用したイベント又はアンケートの実施等をいう。以下同じ。）に関し、以下のとおり覚書を締結する。

（利用に供することの可否）

第１条　乙は、甲の許可が無ければ、対価の有無にかかわらず、民間事業者等にクマぶらを利用させることができない。

（費用）

第２条　クマぶらの利用等に係る費用が生じる場合には、乙とクマぶらを利用する民間事業者等との間で契約を締結の上、クマぶらを利用する民間事業者等から乙が支払いを受けるものとする。

（データの提供）

第３条　乙は、民間事業者等のクマぶらの利用に係るデータを、当該民間事業者等に提供してはならない。

CIスマ国内第一-契-23019

本覚書締結の証として、本覚書を２通作成し、甲乙それぞれ記名、押印の上、各１通を保有する。

令和　　年　　月　　日

埼玉県熊谷市宮町二丁目４７番地１
甲　熊谷市
市長　　小　林　哲　也

埼玉県さいたま市大宮区桜木町
一丁目１０番１７号
乙　日本電気株式会社　関東甲信越支社
支社長　　木　村　尚　史

クマぶらを利用したイベントの共同実施及び当該イベントで得られたデータの授受等に関する覚書（案）

熊谷市（以下「甲」という。）と一般社団法人熊谷市観光協会（以下「乙」という。）は、クマぶらを利用した「肉汁うどんスタンプラリー」（以下「本イベント」という。）の共同実施及び当該イベントで得られたデータの授受等に関し、以下のとおり覚書を締結する。

（実施期間）

第１条　甲と乙が共同で実施する本イベントの実施期間は、令和６年２月１日から同年５月末日まで（配信期間は令和６年３月７日から同年５月７日まで）とする。

（費用）

第２条　クマぶらの利用等に係る費用については、乙からシステム提供者（日本電気株式会社）及びクマぶら運用等業務受託者（株式会社インデザイン）に対して支払いを行う。

（情報の提供）

第３条　甲が提供するデータは、個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）第２条に規定する個人情報に該当しないデータ（匿名化処理を実施したもの）とする。甲は、当該データを情報の漏洩リスク対策を十分に講じた上で乙に提供する。

（秘密保持義務）

第４条　乙は、甲より提供を受けたデータを本イベント以外の業務に用いてはならない。乙は、データを複製、改ざん、第三者へ開示、提供又は漏洩してはならない。本項の規定は、本覚書の有効期間が終了した後、又は解除された後においても同様とする。

（管理）

第５条　乙は、データの適切な管理のために、以下の必要な措置等を講じなければならない。

⑴　データ使用者の責任と権限を明確に定め、各々の安全管理に関する定や手順書に基づき、その実施状況を日常の点検等によって確認・記録するなど組織的安全対策を講じなければならない。

⑵　データを格納する情報端末、使用場所、機器・装置・情報媒体等の盗難や紛失も含めた物理的安全対策を講じなければならない。

⑶　データ使用者の識別、認証やデータを格納・分析するPCのネットワークからの分離を行うなど技術的安全対策を講じなければならない。

⑷　指定した使用場所から、データやデータを格納した情報機器の持ち出しを行ってはならない。

⑸　授受したデータは、速やかに安全が確保された環境に移動しなければならない。

⑹　上記以外に必要な事項ついては、甲と協議の上、取り扱うこととする。

（有効期間）

第６条　本覚書は、本イベントの実施期間は有効に存続するものとする。

（廃棄）

第７条　乙は、本イベントの実施期間終了後、データを判読・再生不可能な状態にした上で廃棄する。ただし、甲から、別途、指示がある場合にはこれに従うものとする。

（事故の報告）

第８条　乙は、本覚書に違反する事態が生じた場合、速やかに状況を調査するとともに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。本項の規定は、本覚書の有効期間が終了した後、又は解除された後においても同様とする。

（損害賠償）

第９条　乙は、本覚書に違反し、乙の責により生じた損害に関して、甲に生じた損害に対する賠償責任を負うものとする。

（協議）

第１０条　本覚書について疑義が生じた場合の措置、又は本覚書に定めのない事項については甲乙協議の上、決定するものとする。

本覚書締結の証として、本覚書を２通作成し、甲乙それぞれ記名、押印の上、各１通を保有する。

令和　　年　　月　　日

埼玉県熊谷市宮町二丁目４７番地１

甲　熊谷市

熊谷市長　小　林　哲　也

埼玉県熊谷市宮町二丁目９５番地

間庭ビル２階

乙　一般社団法人熊谷市観光協会

会　長　　藤　間　憲　一

（４）熊谷スマートシティスキルカタログの取組について

R6.1.25時点案

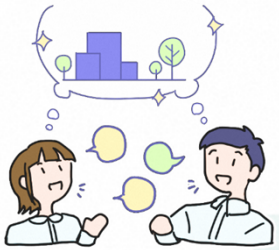




熊谷スマートシティスキルカタログ

持続サイクルの上で必要な９つのスキル・視点



市長公室政策調査課スマートシティ担当



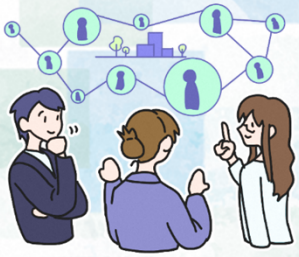


資料の目的

以下の目的により、快適で持続可能な熊谷市の実現を図る。

（スマートシティ（SC）、まちなか再生などを中心に、可能な限り広い範囲の政策立案について適用）

- **公民連携により多様化する市民ニーズに対応する。**
- **人口減少社会において市役所の人員に限界があるなか、スマートシティのシステムやデータの活用によりサービスの質を維持しつつ、職員のワークライフバランスを実現する。**

資料の構成

- 各スキルごとに2ページで構成
- 各スキルに記載する内容は、スマートシティ担当が実践している内容を中心に構成
- 最初のページで、各スキルのポイント（２～４点）と留意点を説明
- 2ページ目で、各スキルの獲得を目指すうえで、障害となるような考え方や、ついやってしまいがちな失敗事例について記載

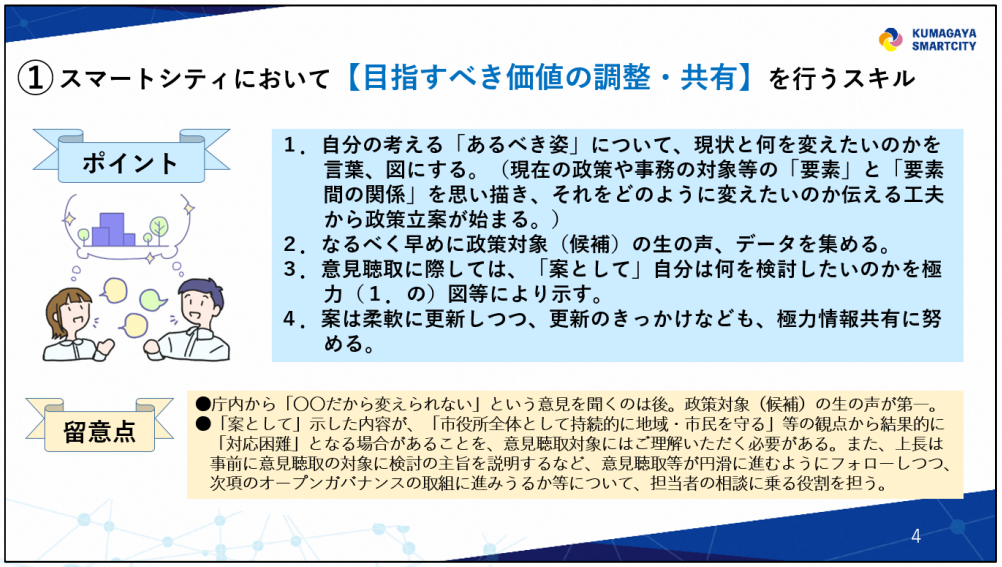

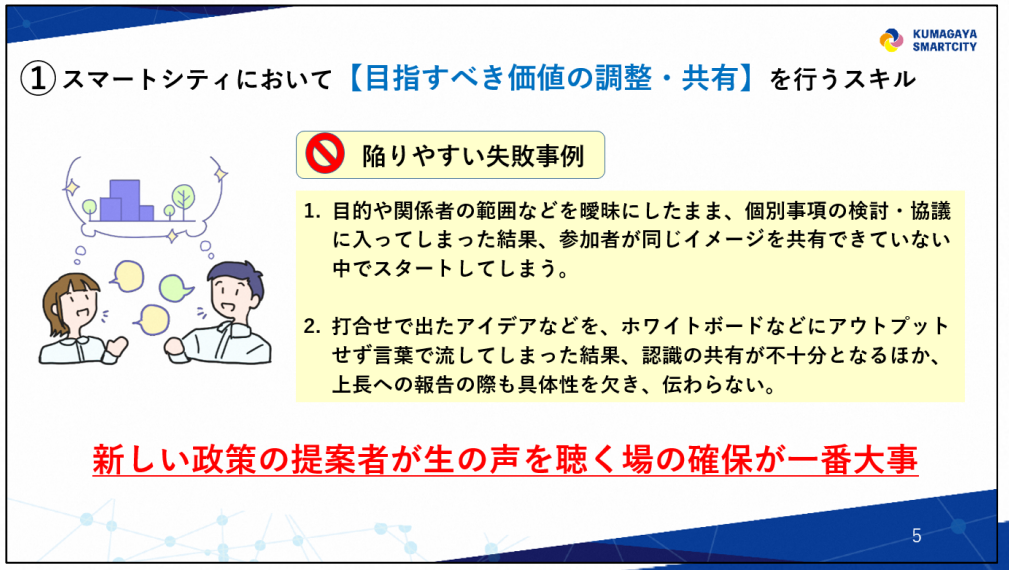

熊谷スマートシティのサイクルの持続の上で必要なスキル・視点等の一覧

① スマートシティにおいて**【目指すべき価値の調整・共有】**を行うスキル
② 必要な**【オープンガバナンスの場を設定】**し、得られた**【アイデアやどのような役割が必要かについての整理】**を行うスキル
③ 既存のシステムやデータを見渡し、**【どうすれば実現できるかを考える】**スキル
④ 実現のための仮説を、**【（必要なベンダー・有識者等の協力 を得て）実行可能な内容に落とし込む】**スキル
⑤ **【関係者と業務全体の要件・リスクを定義】**し、**【期間内に業務の成果が得られるようにマネジメント】**するスキル
⑥ **【個別のタスクの期限と要件の兼ね合いを管理】**し、同時並行的に業務手法を改善したり、段取り管理の中間目標を設定するスキル
⑦ 政策のPDCA、EBPM等に**【どのようなデータが必要かを考え、取得方法や分析・活用手法を整理】**するスキル（市役所・大学等の政策企画関係者向けを想定）
⑧ **【データを用い、まちづくり等の課題をステークホルダーに伝えて 理解を促す】**と共に、**【将来像や解決策の立案にステークホルダーを巻き込んで公民連携のまちづくりを促進】**するスキル
⑨ 民間も含めた熊谷スマートシティの好循環のために**【地域（市役所内を含む）に必要なDX人材像・スキルを整理し育成手法を検討】**するスキル

①スマートシティにおいて【目指すべき価値の調整・共有】を行うスキル

ポイント

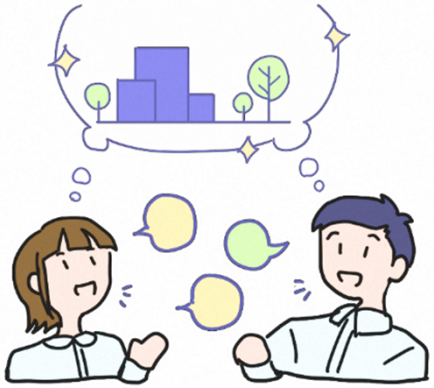

1．自分の考える「あるべき姿」について、現状と何を変えたいのかを言葉、図にする。（現在の政策や事務の対象等の「要素」と「要素間の関係」を思い描き、それをどのように変えたいのか伝える工夫から政策立案が始まる。）
2．なるべく早めに政策対象（候補）の生の声、データを集める。
3．意見聴取に際しては、「案として」自分は何を検討したいのかを極力（1．の）図等により示す。
4．案は柔軟に更新しつつ、更新のきっかけなども、極力情報共有に努める。

留意点

●庁内から「〇〇だから変えられない」という意見を聞くのは後。政策対象（候補）の生の声が第一。
●「案として」示した内容が、「市役所全体として持続的に地域・市民を守る」等の観点から結果的に「対応困難」となる場合があることを、意見聴取対象にはご理解いただく必要がある。また、上長は事前に意見聴取の対象に検討の主旨を説明するなど、意見聴取等が円滑に進むようにフォローしつつ、次項のオープンガバナンスの取組に進みうるか等について、担当者の相談に乗る役割を担う。

①スマートシティにおいて【目指すべき価値の調整・共有】を行うスキル

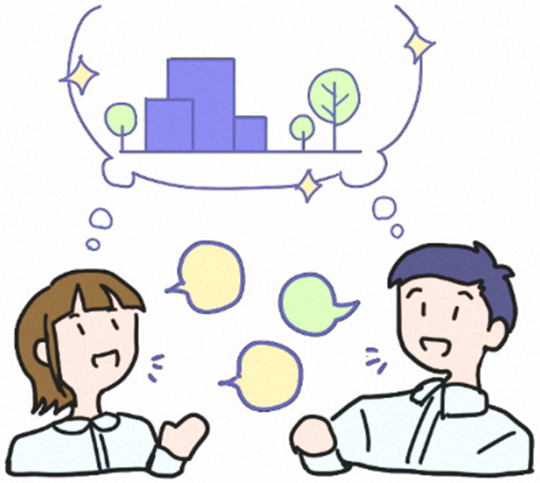

陥りやすい失敗事例

1. 目的や関係者の範囲などを曖昧にしたまま、個別事項の検討・協議に入ってしまった結果、参加者が同じイメージを共有できていない中でスタートしてしまう。

2. 打合せで出たアイデアなどを、ホワイトボードなどにアウトプットせず言葉で流してしまった結果、認識の共有が不十分となるほか、上長への報告の際も具体性を欠き、伝わらない。

新しい政策の提案者が生の声を聴く場の確保が一番大事

② 必要な【オープンガバナンスの場を設定】し、得られた【アイデアやどのような役割が必要かについての整理】を行うスキル

ポイント



1．新規政策につき持続的な公民連携の取組みを検討する上ではオープンガバナンス手法を意識。（官民連携でのデータ活用を目指すSC政策では特に重要。）
2．民間、行政双方の参加者が当事者意識を持ち協力して検討することが必要。
3．ワークショップ等については、公民の対話の訓練や情報交換のための交流などにとどまるのか、具体の政策立案を目指すのかの意識を事前に共有。

留意点

●単発の対話の訓練（大学への授業への協力等）や情報共有のための交流（団体の事情や意見の聞き取り等）はそれぞれ重要ではあるが、オープンガバナンス（**OG**）としては前提の地ならし部分。具体の政策検討を行うためには民間団体等と市役所の双方が課題を共有し、継続的に協力して検討に取り組むことが必要。
●必要な情報共有の上で、民間・行政でそれぞれの取組を進めるという結論に合意できる内容について、無理にワークショップ（**WS**）等を行う必要はない。
●**WS**等の経験ありとする団体、事業者、学識者も上記の区別がついていない場合があり、市役所としての目的（課題解決）を見失わないように留意。
●上記は熊谷市としてのオープンガバナンスの整理であり、他自治体の交流やブレーンストーミングに価値を置く**OG**や**WS**の取組みを否定するものではない。

② 必要な【オープンガバナンスの場を設定】し、得られた【アイデアやどのような役割が必要かについての整理】を行うスキル

陥りやすい失敗事例

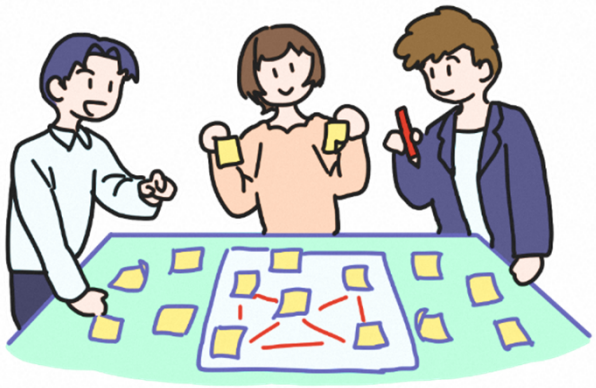

1. 民間団体やベンダーからの意見集約の場を設定せず、クローズな環境で検討を進めた結果、その分野の実態や業界の本音などを把握できず、市役所都合の事業立案となっていく。

2. ワークショップを開くこと自体に集中してしまい、そもそものワークショップを開催する目的や狙いなどを見失う。その結果、成果の質の低下やポイントのズレが生じる。

民間と市役所の双方が当事者として参加してこそ

③ 既存のシステムやデータを見渡し、【どうすれば実現できるかを考える】スキル

ポイント



1．全てを自動化してブラックボックス化したシステムは、職員の理解不全を招き、技術や社会の変化への応用の際に一から作りなおす必要がある。
2．熊谷市においては、各システムや職員のデータ操作による過程を意識してシステムを構築。（暑さ対策スマートパッケージ等により実践。）
3．既存のシステムやデータを、他の分野等でも応用できることが一番の価値。

留意点

●「暑さ対策スマートパッケージ」では、市民サービスの向上だけでなく、当該パッケージを構築するために複数の部署や民間団体等が協力し、３D都市モデルを用いた気象シミュレーション（Sim）が行われ、気象Simデータが加工されて市民のスマホに表示されたり、民間作成のクールシェアスポットの位置情報と組み合わされて、クマポの操作データに反映されるなどのデータの変遷の全体像を共有し、分担して処理する経験、自動処理と操作による処理の組み合わせ経験等を積むことを重視。
●その他のシステム構築も同様に、機能と共に応用性や経験を重視。（システムの役割の根幹が同種であれば、改修により開発コストの削減が可能。）

KUMAGAYA SMARTCITY

③ 既存のシステムやデータを見渡し、【どうすれば実現できるかを考える】スキル

陥りやすい失敗事例



1. 連携できるかもしれない他のシステムやサービスについて探す努力を怠った結果、単独のシステムとなり、連携の機会を喪失をするだけでなく、余計な予算要求・執行をしてしまう。

2. 「担当者である自分が検討の中心である」という当事者意識が欠ける中で自分なりの仮説を立てられず、ベンダーの提案を鵜呑みにし、より良い事業展開の可能性を見逃してしまう。

政策をデータ処理にかみ砕き、既存システムの応用を考える

④ 実現のための仮説を、【（必要なベンダー・有識者等の協力 を得て）実行可能な内容に落とし込む】スキル

ポイント



1．データ加工の過程について仮説が置けたら、速やかにスマートシティ担当を通じて、関係ベンダーやアーキテクトの意見を聴取。
2．実現の方法は一通りではない。
3．ただし、熊谷SCが官民連携のデータ活用を目指していることを念頭に置いた情報収集を行うことが望ましい。

留意点

●熊谷SCでは官民連携のデータ活用を目指しているため、当該政策単独ではコストパフォーマンスが良いが、データ活用や部分的な改修の可能性が低い「独立型パッケージ」のシステムと、一部を改修して他の用途に用いることが可能な「応用が容易なシステム」の比較を慎重に行う必要がある。（将来的な応用可能性も含めて比較を行うべき。）
●熊谷SCでは上記のような応用の相談がしやすい環境を確保するため、熊谷SC推進協議会のベンダーとの間で、開発に着手したシステムのデータ加工の過程のうち、ビジネス上の秘密でない範囲については共有する会議（ベンダー連携調整会議）を定期的に実施。協議会の価値の最大化を図っているところ。

④ 実現のための仮説を、【（必要なベンダー・有識者等の協力 を得て）実行可能な内容に落とし込む】スキル

陥りやすい失敗事例



1. 仮説を自分で抱え込んで、ベンダー等を巻き込んだ「落としどころ」を模索しないまま検討を進め、後に決定的な問題点に気づいて路頭に迷う。

2. 予算要求の段階でベンダーに十分な情報提供や事前相談をせず、クローズな検討をした結果、執行年度になってベンダー側の準備が追い付かず、発注先が見つからなくなり慌てる。

ＳＣ全体として確保したオープンな相談環境を徹底活用

KUMAGAYA SMARTCITY

⑤ 【関係者と業務全体の要件・リスクを定義】し、【期間内に業務の成果が得られるようにマネジメント】するスキル

（狭義のプロジェクトマネジメントスキルを含む）

ポイント

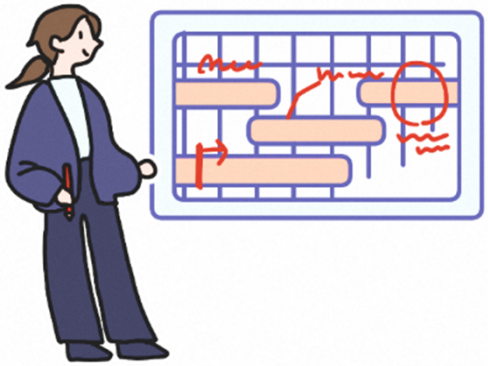

1．データ活用のプロジェクトは、開発や改修の要件を定義する（プロポーザル等の仕様を設定する）事前情報収集から始まり、実装された後に課題解決等の価値を生みだすまでが一体。

2．一定以上の規模のプロジェクトにおいては、関係部局・別担当や民間の取組も含めて、ガントチャートでプロジェクト全体の構成を見渡せるようにする役割を管理職の誰かが必ず担うべき。

3．関係者とWin-Winの関係を作り、連携を実現するために、どのような時間軸でどのような成果を目指すべきかの要素が含まれていることが望ましい。

留意点

●データ活用のためのシステム開発や改修においては、自らの担当する予算執行部分以外の、関連部署や民間の取組、予算確保を見込んだ情報収集やフォローの段取りの方が大事だと考えるべき。その構造の把握、共有のためには、管理職はガントチャートでの作成、相談の指示を徹底する必要がある。

●システム開発等以外にも、新規政策につき持続的な公民連携の取組を検討する際（まちなか再生その他）には、関係者がどのように協力すれば課題解決等の価値が効率よく生み出せるかについて、自らの担当する予算執行部分以外を含めたガントチャートで共有する姿勢が不可欠。（部局間連携や公民連携を工夫しないでコストパフォーマンスの良い政策が実現する余地は、ほとんど無いとの認識で政策立案に臨むべき。）

KUMAGAYA SMARTCITY

⑤ 【関係者と業務全体の要件・リスクを定義】し、【期間内に業務の成果が得られるようにマネジメント】するスキル

（狭義のプロジェクトマネジメントスキルを含む）

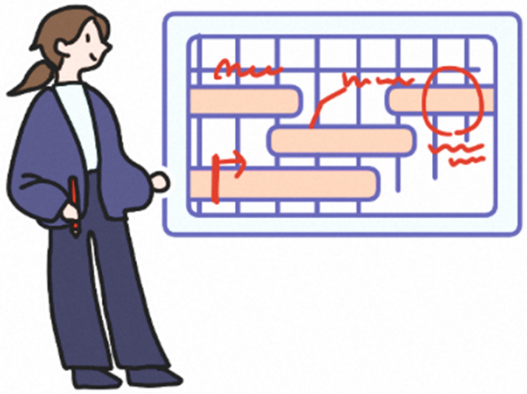

陥りやすい失敗事例

1. スケジュール管理を委託先任せにした結果、プロジェクト全体の進捗を見失い、業務が滞ったことの原因の把握と立て直しが遅れる。
2. 打合せ資料が用意できてるにも関わらず前もって参加者に共有せず、当日に初めて配付する。その結果、参加者の理解が追い付かず、ミスリードに繋がったり、価値のある議論ができない。
3. 個別のタスク管理や期限の設置等を気にするあまりガントチャートの作成が細かくなりすぎ、作業の負担感が増してしまった結果、手間が増えてガントチャートの活用が定着しない。

関係者全体が段取りを常に見渡せることで成果を確保

KUMAGAYA SMARTCITY

⑥ 【個別のタスクの期限と要件の兼ね合いを管理】し、同時並行的に業務手法を改善したり、段取り管理の中間目標を設定するスキル

ポイント

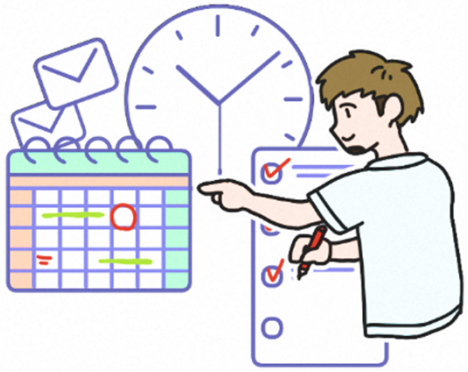

１．業務全体のマネジメントとの関わり方について上長と相談の上で適切な役割分担を仕組み化することが前提。
２．個々の裁量の範囲を最大にし、ワークライフバランスを実現するためにこそ全体のマネジメントとの関係を健全に保つ必要がある。
３．以下の２点が効率化の基本
①打合せ：議題（決定すべき事項）や資料の事前共有、及び決定したその場での締切設定の徹底
②報告：他の業務や全体成果への影響の観点を念頭に置いた極力早期の経過報告

留意点

●議事録を公表する場合等を例外として、内部の打合せで報告文面の読み上げは無意味。決定すべき事項、報告や相談事項等をできるだけ簡潔に箇条書きにしつつ、要点を口頭で念押しする打合せ方法により、今後増えると考えられるビジネスチャットを用いた打合せに備えるべき。
●対面での質疑応答によるニュアンスの共有等のすり合わせは引き続き重要だが、重要な要素に早く焦点を当てるための基本動作を疎かにしてはワークライフ（ＷＬ）バランスは実現しない。
●新規性のある業務の経過の報告は、自分のためだけでなく全体としてのリスク管理や個別業務に求める成果や期限の調整のためだという認識の共有が必要。

KUMAGAYA SMARTCITY

⑥ 【個別のタスクの期限と要件の兼ね合いを管理】し、同時並行的に業務手法を改善したり、段取り管理の中間目標を設定するスキル

陥りやすい失敗事例

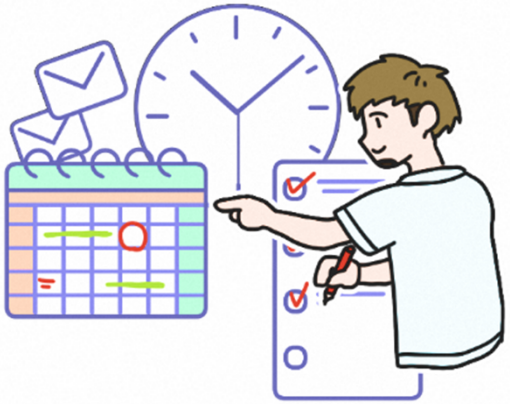

1. 詳細な議事録の作成に注力する一方で、打ち合わせの決定事項やアクションを曖昧にしてしまい、「結局何の打ち合わせだったのかよく分からない」という結果となる。

2. 「いつまでにやる」という中間目標の仮置きができないため、ズルズルと実現時期が後ろ倒しになる。

3. 事業本体の構築には集中するが、内部の合意形成や決裁にかかる時間の見積が甘くなり、意思決定の最終局面でバタバタする。

連携を効率化する基本動作の徹底でWLバランスを実現

⑦ 政策のPDCA、EBPM等に【どのようなデータが必要かを考え、取得方法や分析・活用手法を整理】するスキル

（市役所・大学等の政策企画関係者向けを想定）

ポイント

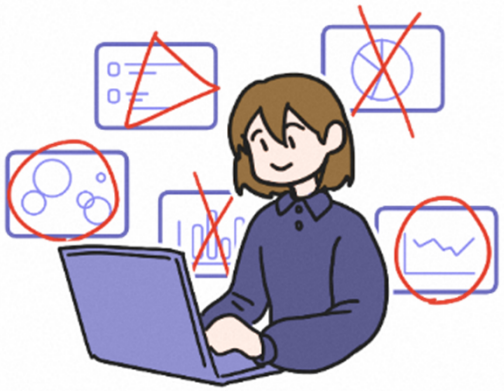

1．データ活用により、以下のサイクルを根拠をもって、政策によってはより早く回すことが可能。

①　状況の把握（何が起きているのか。）

②　理由の仮置きと検証（それが起きる原因や仕組みを仮定して因果関係があると言えるか等を検証。）

③　データに基づいた市民サービスの開発や改良（全体の満足度向上のために効果的なデータ提供対象への絞り込み・クマポ提供の設定などを含む）

④　①に戻る

2．①②のみでもEBPMとして有効。

留意点

●**EBPM**：「**EBPM**（**Evidence Based Policy Making**）」…平成30年度内閣府取組方針では、「政策の企画立案をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで政策効果の測定に重要な関連を持つ情報やデータ（エビデンス）に基づくものとすること。」とされている。

●行政の政策改善のサイクルは現時点では**PDCA**と表現することが一般的であるが、上記の①～④は、サービス対象の変化が速い分野において有効とされる、**OODA**（ウーダ：**Observe**（観察）、**Orient**（方向づけ）、**Decide**（意思決定）、**Act**（行動））サイクルを念頭に記載。

KUMAGAYA SMARTCITY

⑦ 政策のPDCA、EBPM等に【どのようなデータが必要かを考え、取得方法や分析・活用手法を整理】するスキル

（市役所・大学等の政策企画関係者向けを想定）

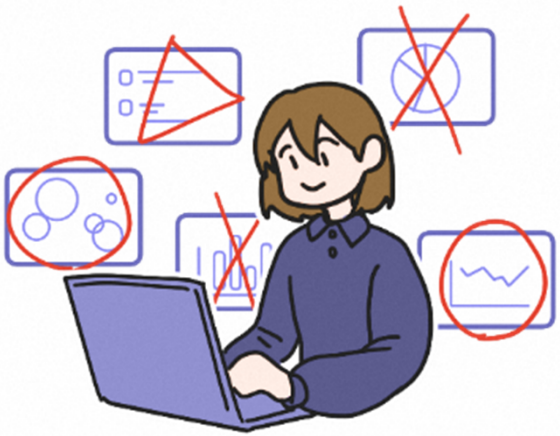

陥りやすい失敗事例

1. **何を目的にどんなデータを取れば良いのかの検討や仮説立ての作業を適当にして、「とりあえずデータを取っておこう」とした結果、データ取得の労力が無駄となる。**

2. **データ分析は素人には難しいものという固定観念を持ち、勘に頼ったり、事業をやりっぱなしにする（Plan・Do・Check・ActionサイクルのDの段階で止めてしまう）。**

事実確認や仮説の検証等を自席で（対象拡大中）

KUMAGAYA SMARTCITY

⑧ 【データを用い、まちづくり等の課題をステークホルダーに伝えて理解を促す】と共に、【将来像や解決策の立案にステークホルダーを巻き込んで公民連携のまちづくりを促進】するスキル

（市民・民間企業等との協働を想定）

ポイント

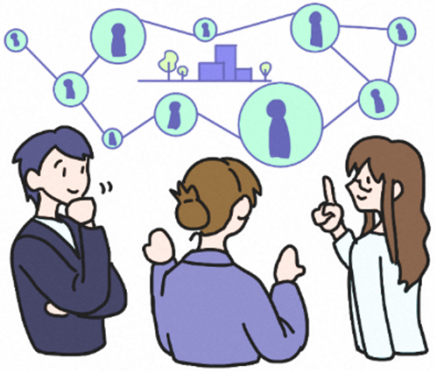

１．人口減少下で予算・人員が縮小していく中で市民の満足度（ウェルビーイング）の向上を図るためには、持続的な公民連携の仕組みの検討が必須。

２．政策検討においてオープンガバナンスを検討する（スキル②参照）のみでなく、デジタル技術を活用したより分かりやすい説明、具体のツールを用いて市民側からの提供が可能なWeb上のGISシステムやミニコミュニティの提供・運営などに積極的に取り組む予定。

留意点

●熊谷SCでは民間関係者との連絡手法としてビジネスチャットツール（Slack等）を導入。

●３D都市モデルデータ等を市民がWebGIS上で無料で取り扱える（情報発信を含む）手法として、「市民共創型３DGIS（三次元地理情報）プラットフォーム」を登録制で運用予定。（令和６年１月時点では令和５年１２月開催の「３D都市モデル体験会」参加者を対象に試験運用中。）

●データやシステムの取扱いについて、市役所職員向け、市民向けに向けた普及のための副読本的な資料は、当面は市役所側でひな型を用意する必要がある。

KUMAGAYA SMARTCITY

⑧ 【データを用い、まちづくり等の課題をステークホルダーに伝えて理解を促す】と共に、【将来像や解決策の立案にステークホルダーを巻き込んで公民連携のまちづくりを促進】するスキル

（市民・民間企業等との協働を想定）

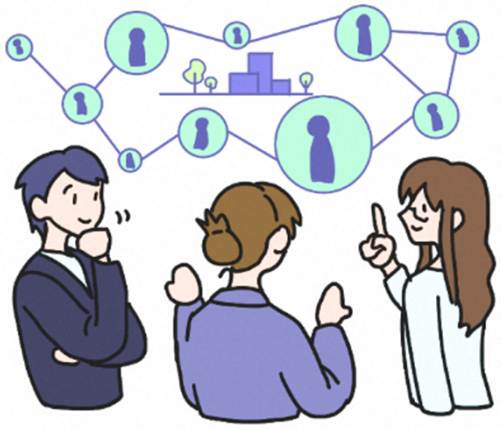

陥りやすい失敗事例

1. 打合せの場に重要なステークホルダーが同席しておらず、折角時間をかけて協議した内容が、会議後に覆り効率性を欠く。

2. 自分自身で考える「やるべきこと」等が曖昧な状態のまま、ステークホルダーの助言を受け入れ続けた結果、そのうち目的を見失う。

Webツールも市民と共有し、協働でまちの未来を創る

KUMAGAYA SMARTCITY

⑨ 民間も含めた熊谷スマートシティの好循環のために 【地域（市役所内を含む）に必要なDX人材像・スキルを整理し育成手法を検討】するスキル

ポイント



１．市役所だけでなく、市民や地域産業界のＤＸ推進は、これからの人口減少下における市役所業務の安定化、効率化のために必須の取組である。
２．その上で、熊谷の持続的発展のために、今フォーカスして政策化すべき分野や世代はどこにあるのかを常に考える。
３．本スキルカタログの内容は、どこの部署でも活用できる「ポータブルスキル」として職位に応じてアレンジ可能。

留意点

●熊谷SCでは、熊谷SC宣言、熊谷SCのトータルブランディング方針、熊谷SC実行計画等で、地域全体の効果的・継続的なITリテラシーの向上について方針を定めている。
●令和６年度は立正大学との気象データ観測及び商品開発に関する共同研究に着手予定で、学生のスマートシティへの参画を促す。また、市内高校生に向けて実施する、まちづくりシミュレーションに関するWSでは、データ活用手法に関する次世代の担い手の育成を図り、地元熊谷への愛着向上に結びつける。

KUMAGAYA SMARTCITY

⑨ 民間も含めた熊谷スマートシティの好循環のために【地域（市役所内を含む）に必要なDX人材像・スキルを整理し育成手法を検討】するスキル



陥りやすい失敗事例

1. 課題の解決＝「新たな知識やスキルを身に着けるチャンス」と捉えられず、業務の守備範囲を自ら狭めてしまう。

2. 市は発注者、業者は受注者という感覚から抜け切れず、事業を継続的に「共創」するためのパートナーと位置付けられない。

3. 自身の業務のスマート化・効率化から意識的に遠ざかるだけでなく、周囲の職員の成長可能性までも阻害する。

誰もが魅力的に見える＝誰にでも機会があるまちへ

（５）ＳＣのシェアリングサービス、マッチングサービス等において不適切な行為を行った利用者に利用停止等の対処をする考え方の整理について

【目的】

熊谷スマートシティでは、クマポ活用を想定したマッチングサービス（リンクルー）や、デマンドタクシー、タクシーの相乗りサービスなどの導入について検討している。

これらのサービスにおいて、不適切な行為が明らかになった場合は利用の停止等が行える仕組みを作ることで、サービスの安全性をPRするとともに、不適切な行為への抑止力としたい。

【対象となるサービスの整理】

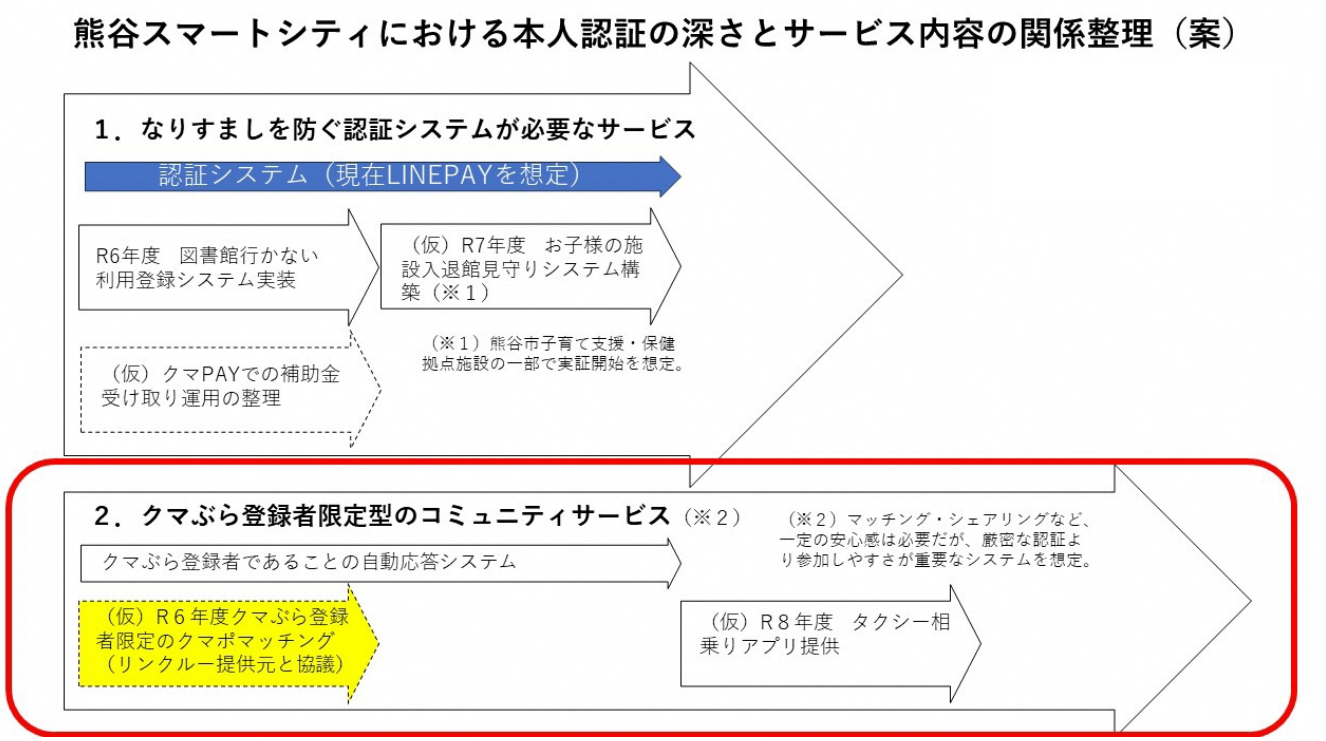

不適切な行為が明らかになった場合は利用の停止等が行える仕組みについては左図の赤枠内のサービスを射程とすることを前提とする。

左図１のような、なりすましを防ぐ認証システムまでは不要として、参加しやすさを重視する一方で、一定の安心感が求められるようなサービスであるため。

【課題】

≪運用面≫

・どこまでの制限を加えるか（当該サービスだけの利用停止等とするか、クマぶらを含めた利用停止等とするか）

→当該サービスだけの利用停止を想定する。

≪システム面≫

・クマぶら登録者限定サービスの確立

→クマぶら側はNEC様に御協力いただけることを確認済み。

・利用停止等の制限を受けた者が、LINEをアンインストール後、再インストールしても制限は続けられるか

→LINEアカウントが削除され、LINE IDが変わらない限り続けられる。

・利用停止等のできる仕組みのシステムごとの作業分担をどのようにするか

→検討中

≪ルール面≫

・利用停止等の仕組みについて利用者の同意を得る（各サービスの利用開始時で足りるか）

→当該サービスだけの利用停止を想定することから、各サービス利用開始時で足りると整理する。

３　個別政策パート資料

⑹　ウェルビーイングビジョンの政策について
⑺　県の健康アプリの状況について
・ウォーキングアプリの状況
・栄養管理アプリの状況
⑻　産業DXの取組について
・GCF受託先であるけやき共創パートナーズの取組（予定）
・（仮）コミュニティラボの検討状況
・デジタルデザインのルートマップ（ロジックモデル）
⑼　Webコミュニティ等の取組について
・市民共創型３DGISプラットフォーム（まちづくり用副読本作成）
・リンクルーの取扱い（アクセス制限）＋春のクマぶら上でのクマポ重点取扱い
⑽　電動シェアサイクルに関する取組について

（６）ウェルビーイングビジョンの政策について

（７）県の健康アプリの状況について

・ウォーキングアプリの状況

・栄養管理アプリの状況

（８）産業DXの取組について
・けやき共創パートナーズ(※)の取組（予定）

(※)「日本一アツい 産業DXプロジェクト」採択事業者

（３）－①（一社）けやき共創パートナーズの取組について

- R5.11.24　産業ＤＸ推進事業クラファンの認定
  事業名　　ＤＸ推進人材育成講座@熊谷
  事業内容　・産業ＤＸ育成講座運営
  ・地域密着型ＤＸコミュニティ運営
  事業実施期間　R6.1.10～9.30
  事業費　　5,500千円（うち補助対象5,000千円）
- R5.12.15　クラファン募集開始（R6.3.13まで、90日間）
  R6.1.11現在寄附額　362,000円
- けやき創造パートナーズは寄附募集のＰＲを強化
- 企業活動支援課も周知を強化

企業活動支援課

『日本一アツい事業”産業 DX 人材育成講座”』とは？

熊谷市（以下、本市）はご存知の通り、2018 年 7 月 23 日に最高気温 41.1°を記録しました。
本市は暑さで知られるまちですが、その理由として、地形的な理由の他に、厚い、熱い、敦い、そして、篤い人がいるからに他なりません。積み上げてきた歴史、助け合いの精神の伝統を活かした未来の担い手育成を行い、「日本一アツい人が集う街」にしたいと考えています。

■〈産業 DX 育成講座運営〉

『日本一アツい事業産業 DX 育成講座』では、“一緒に”をキーワードにして、これから DX を導入する、または導入したばかりで、何から始めたらよいかわからない企業・事業者を対象とした「産業 D X 人材育成講座」を実施する。D X 化が自走する組織作り、D X を活用した経営、マインドセットなどを身につける人材育成講座と D X に必要なスキル、業務を想定したＩＴツールの活用など身につける生産性向上講座を実施する。

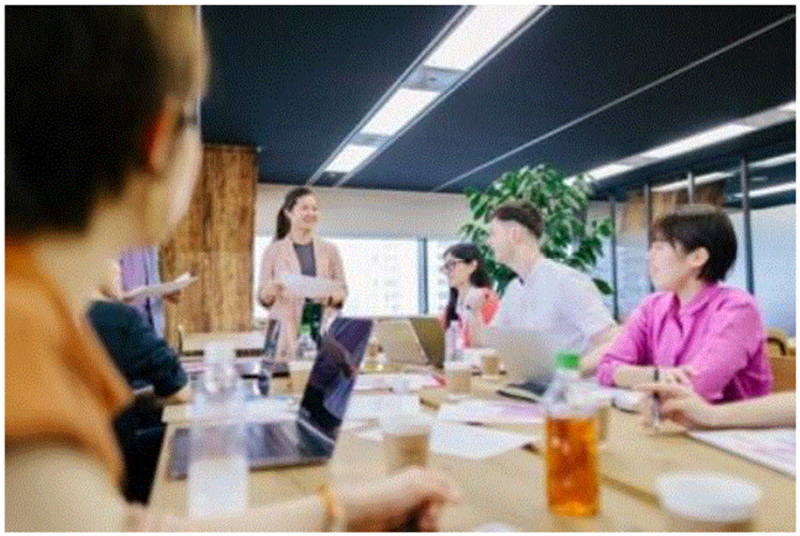

■ **＜地域密着型 DX コミュニティ運営＞**

DX 人材が地域に定着し、DX 人材を共通資産として地域企業が利用でき、中小規模事業者に DX 定着化を図れる体制の構築に繋げていきたい。

これから DX を導入する、または導入したばかりで何から始めたらよいかわからない中小規模事業者を対象とします。同じような悩みを抱えた受講生同士のグル-プワークも設けており、互いに相談することで、新たな気づきやつながりをつくることを目的とした地域密着型コミュニティを組成していきます。



（８）産業DXの取組について
・（仮）コミュニティラボの検討状況

（仮）コミュニティラボについて

※ＷＥＢ（SlackやDiscordを想定）上の市民参加型合意形成の場

⑴ 事業の目的

・産業化のアイデアを熊谷スマートシティ、市内産業ＤＸに取り入れる

・地域（市役所内を含む）に必要なＤＸ人材やスキルの育成

⑵ 事業の位置づけ

・自由な発想で未来を描く「シーンスケッチコンテスト」と大学生や若者を対象とし具体的な事業化を見据えた「デジタルデザイン企画」の間を繋ぐプロジェクト

⑶ コミュニティラボ

・本市に住む人達や関わる人達が、ＷＥＢ上及びリアルの場でオープンにつながり、熊谷スマートシティに関わるビジネス交流や起業アイデアなどを話し合い、事業化につなげる場（交流の場）

・政策に結びつけていくための検討や事業化コンテスト実施に向けた計画・準備を行う。

⑷ 参加者

・市民等、産業界、学生（中学生以上）、有識者など

⑸ キックオフイベント

・R6.8月に開催を検討

新たなアイデアを熊谷スマートシティ、市内産業DXに取り入れる流れ

（※）ビジネス化や実装が次のサイクルのアイデア源（図中の■部分）を活性化させる好循環を目指す。

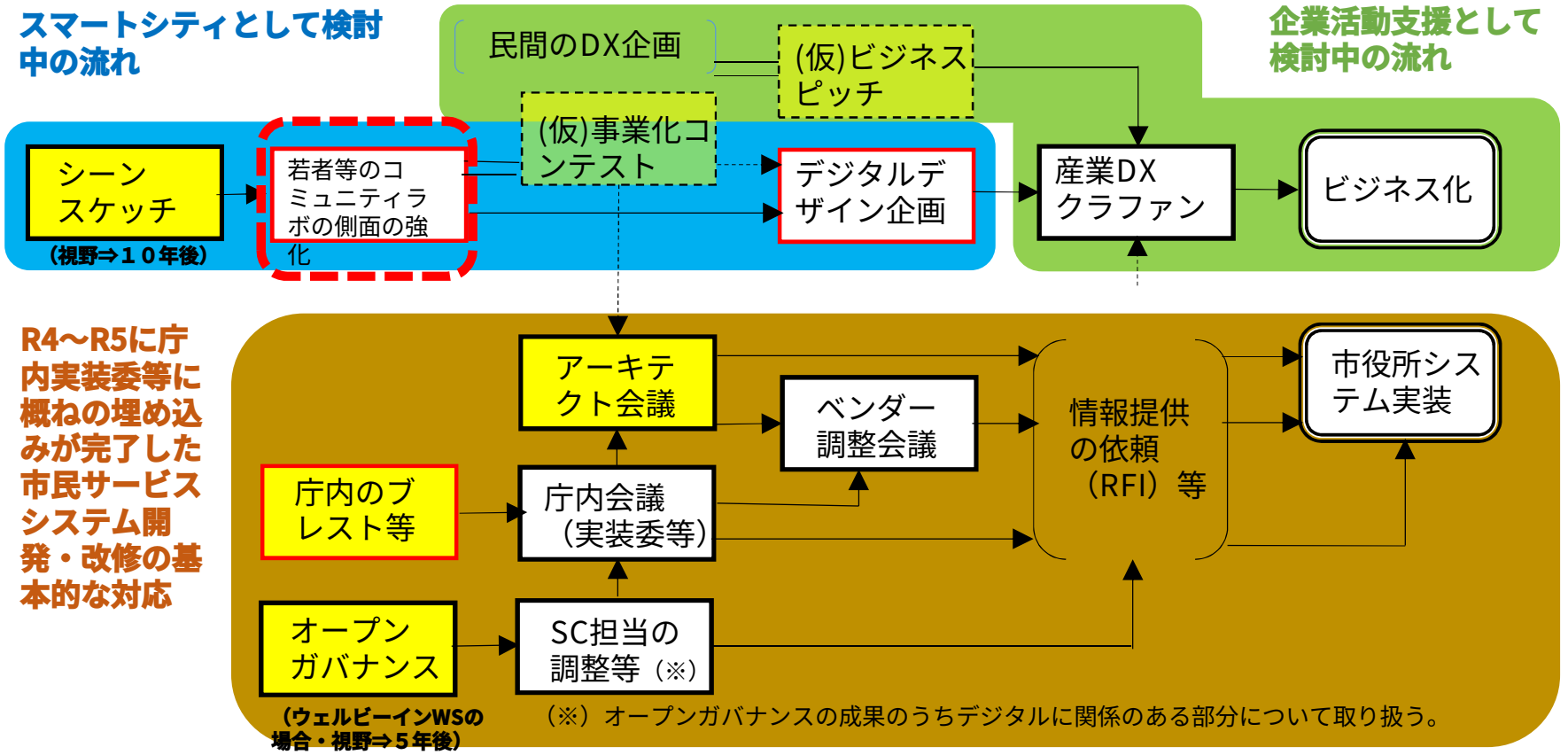

R5.11.28時点

2024（R6）年度
コミュニティラボ事業スケジュール（案）

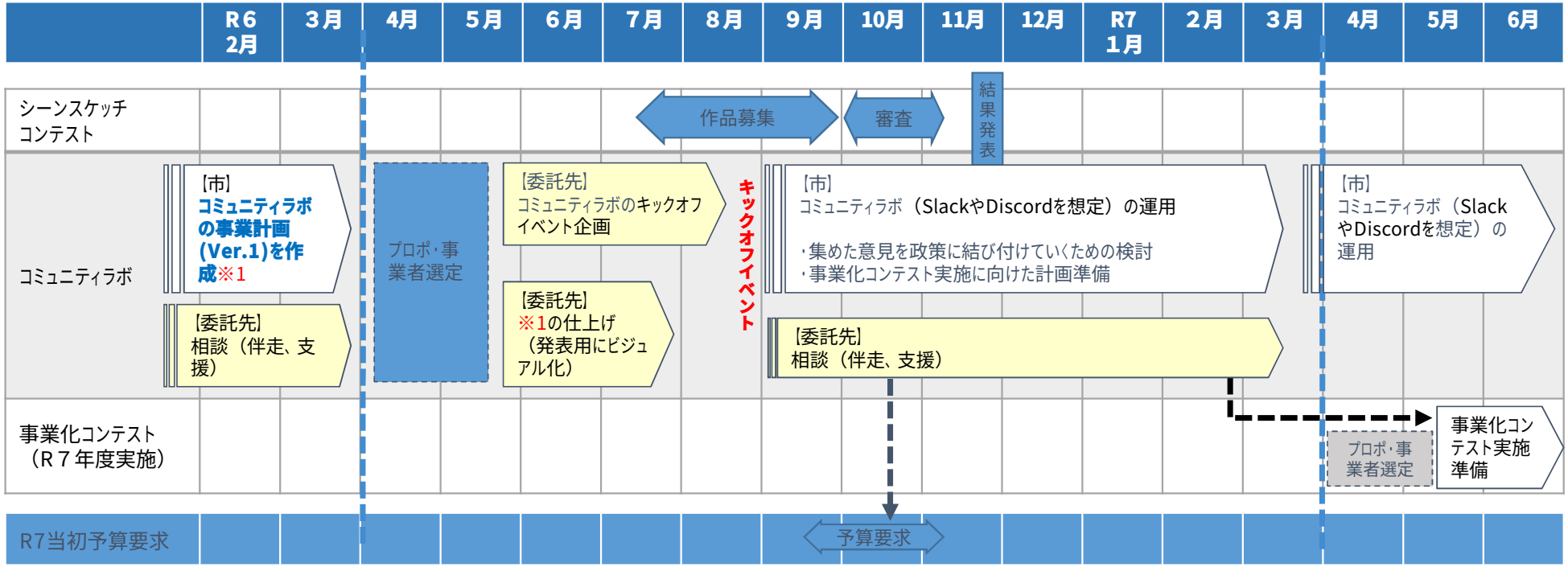

【コミュニティラボの事業計画（Ver.1）作成】
・コミュニティラボの事業計画作成（市と産業DXメンバーでWS形式で作成）
・成果物　コミュニティラボの事業計画（ロジックモデル又はグラフィックレコード作成）
・事業計画には、シーンスケッチコンテスト、コミュニティラボ、事業化コンテストの３事業を一体的に実施する旨を盛り込み、事業化コンテストの必要性（やる価値がある）を意識づける。

【キックオフイベント】 ※7月又は8月を想定
・イベントの目的：コミュニティラボのお披露目（シーンスケッチコンテスト周知も兼ねる）、事業化コンテストをやる価値があると意識づける。
・開催方法：オンライン・オフラインの同時開催又はオンラインのみで開催。オフラインの場合の規模は150名以下。
・内容：パネルディスカッション、トークショーを想定。
・出席者：参加者はコミュニティラボに関心がある方を想定。

Discordとは？--ボイス・ビデオ・テキストコミュニケーションサービス。文字や音声、動画でコミュニケーションでき、オンラインコミュニティを形成するのに便利なコミュニケーションサービス。アプリ版、ブラウザ版がある。基本使用料は無料。

事業の全体像

本事業ではイノベーションに必要とされるBTC人材※にのっとり、熊谷市がスマートシティを実装していく過程で生まれる新規事業/新産業創出を促進させるために、市内企業の経営者（B）、市内企業に勤める市民（T）、デザイナーを含めた熊谷市においてアイデア発想を行う市民（C）がキックオフイベントに参加することを目指す。
※ビジネス(B)・テクノロジー(T)・クリエイティブ(C)の三要素の有機的な結合である「BTC人材」が注目されています。

チーム構成

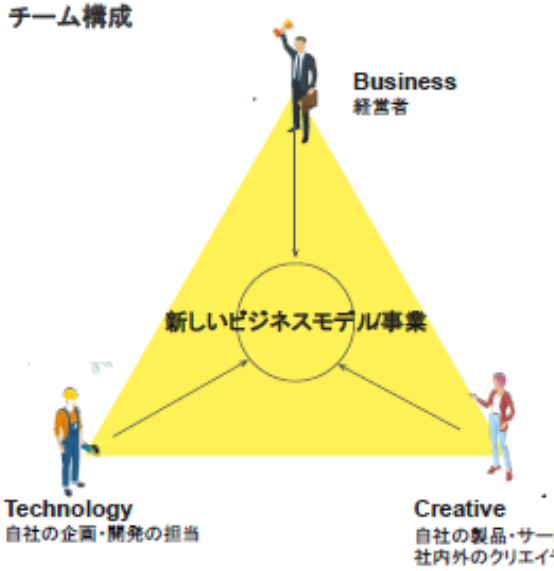

事業構成

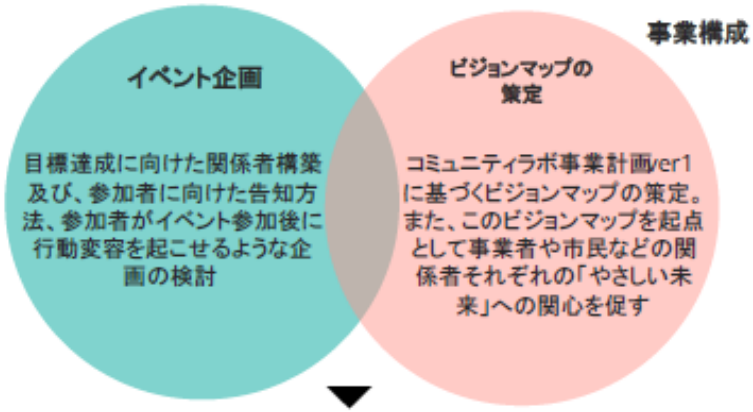

コミュニティラボキックオフイベント

既存事業の発表ではなく、参加者自らがありたい姿であるビジョンや社会において担うべき役割を認識し、その発信環境となるコミュニティラボへの参画を促す。

BTC人材とは

2017年特許庁の産業競争力とデザインを考える研究会に提出されたレポート「第四次産業革命とデザインの役割」に記載された考え。
従来の日本の産業の多くはBT型でクリエイティブ(C)との共通言語が少なかったため、デザインシンキング(BCの接続)やデザインエンジニアリング(TCの接続)を導入し、最終型であるBTC型を目指すことが重要である、とされている。正解のない時代におけるビジネスにおいて、新たな価値を生み出し続けていくための組織に必要な人材がもつべきマインドセットやスキルとして注目されている。
chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcglclefindmkaj/https://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/sangi/sangyo_design/pdf/004_s01_00.pdf

（事業計画作成イメージ）

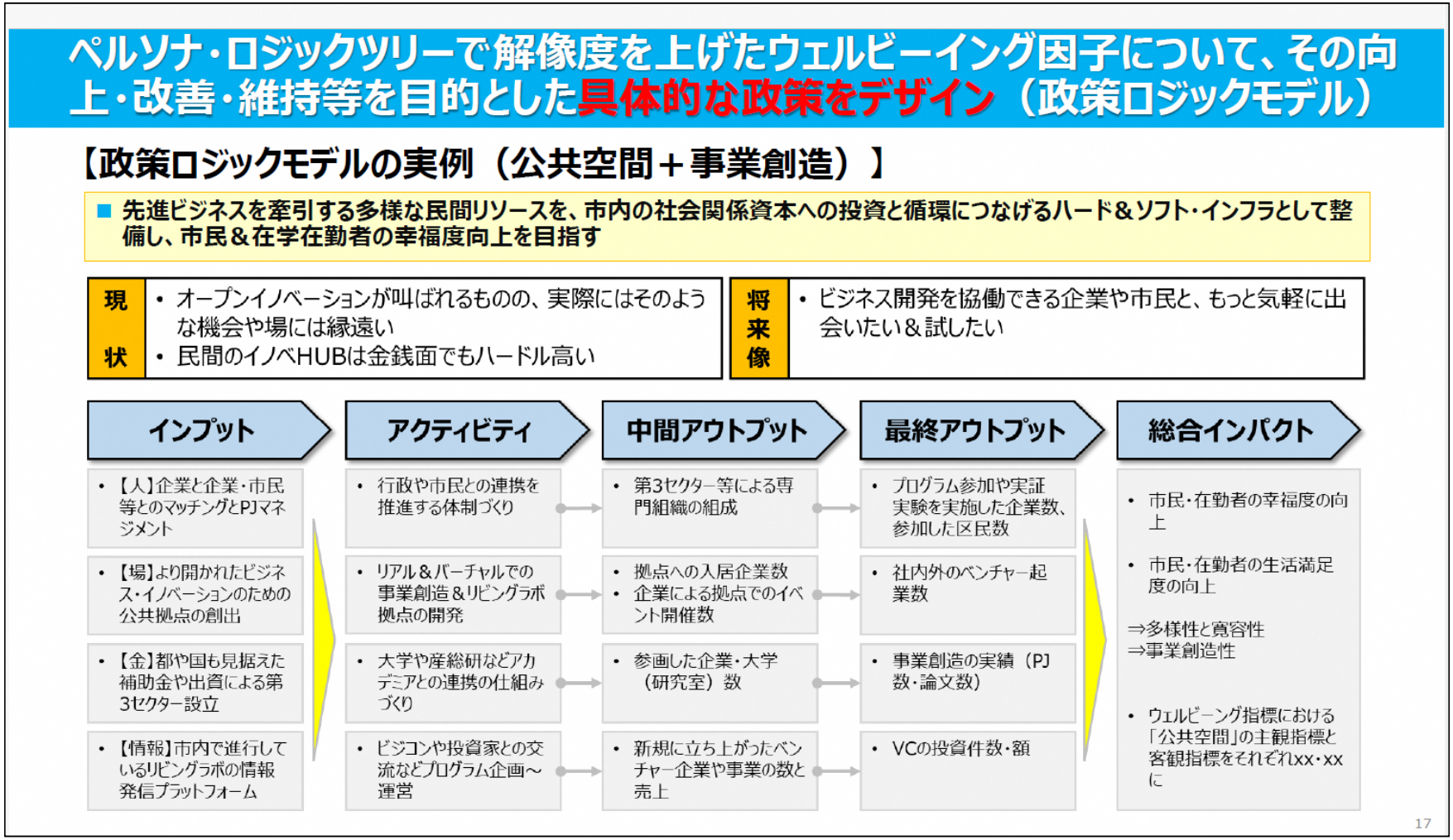

（注）スマートシティインスティテュートがウェルビーイング指標の活用説明で用いた資料から抜粋したものであり、そのまま熊谷市への適用を目指すものではない。

（８）産業DXの取組について

・デジタルデザインのルートマップ
（ロジックモデル）

デジタルデザインのルートマップについて

⑴ 目的

・産業化のアイデアを熊谷スマートシティ、市内産業DXに取り入れるための仕組みを整理、共通認識化する。

⑵ 記載する事業・取組

※ これに加え、（仮）事業化コンテスト、（仮）ビジネスピッチ、産業DX・クラファンなどを加え、ビジネス化までの一連の流れを明確化する。

事業名	対象者	内容
シーンスケッチコンテスト	小・中学生を想定	自由な発想で未来の熊谷市を絵に描くもの
コミュニティラボ	中学生以上を想定 （個人のメールアドレスを持つ方）	・産業化のアイデアを熊谷スマートシティに取り入れる取組 ・地域に必要なDX人材やスキルの育成
デジタルデザイン企画	高校生以上を想定	・事業化、創業化に向けての具体的な取組の意見交換 ・地域（市役所内を含む）に必要なDX人材やスキルの育成

⑶ 検討形式・時期

・市役所と産業関係者によるワークショップ形式でロジックモデル等を作成する。

・R6.2月～3月で素案を作成開始、R6.8月に公表予定

【参考】デジタルデザインのルートマップ（ロジックモデル等）素案づくりのイメージ

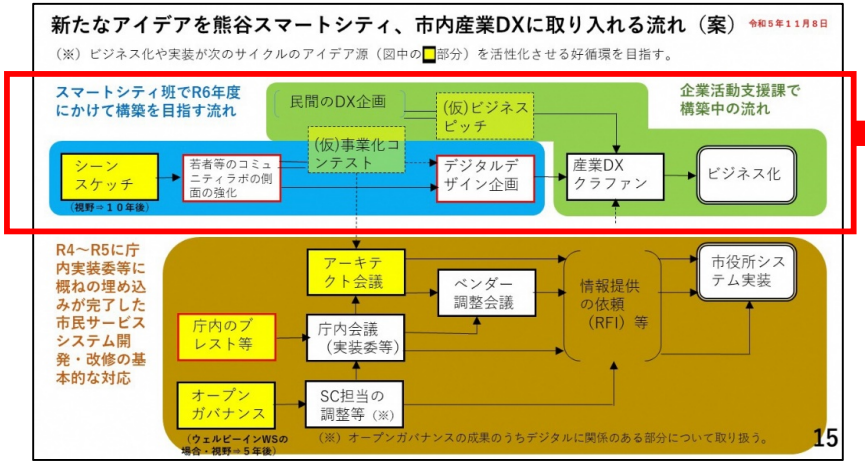

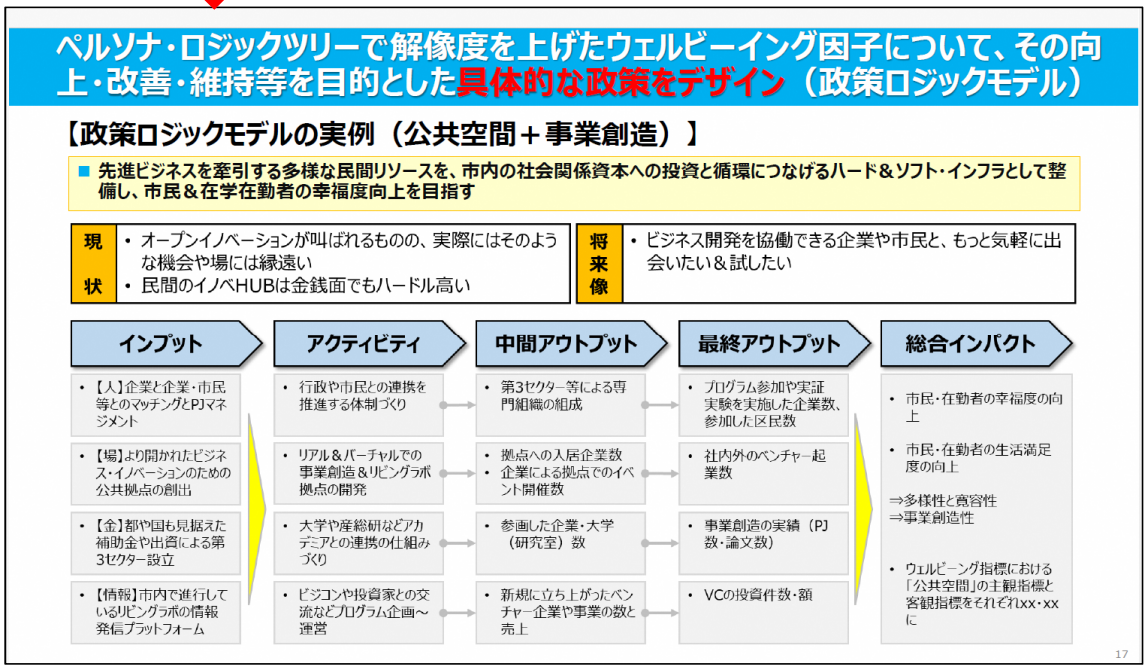

（９） Webコミュニティ等の取組について

・市民共創型３DGISプラットフォーム
（まちづくり用副読本作成）

（別添資料参照）

（９） Webコミュニティ等の取組について

・リンクルーの取扱い（アクセス制限）

＋春のクマぶら上でのクマポ重点取扱い

リンクルーの取扱い（アクセス制限）＋春のクマぶら上でのクマポ重点取扱い（1）

Webコミュニケーションツール等の活用について（案）

まちづくり、社会参加促進（クマポ活用）、産業創造（データ活用）等の分野における、公民連携や民間主導の取組みを促進するためWeb上の情報共有・意見交換の場（Webコモンスペース）の設定を積極的に検討。

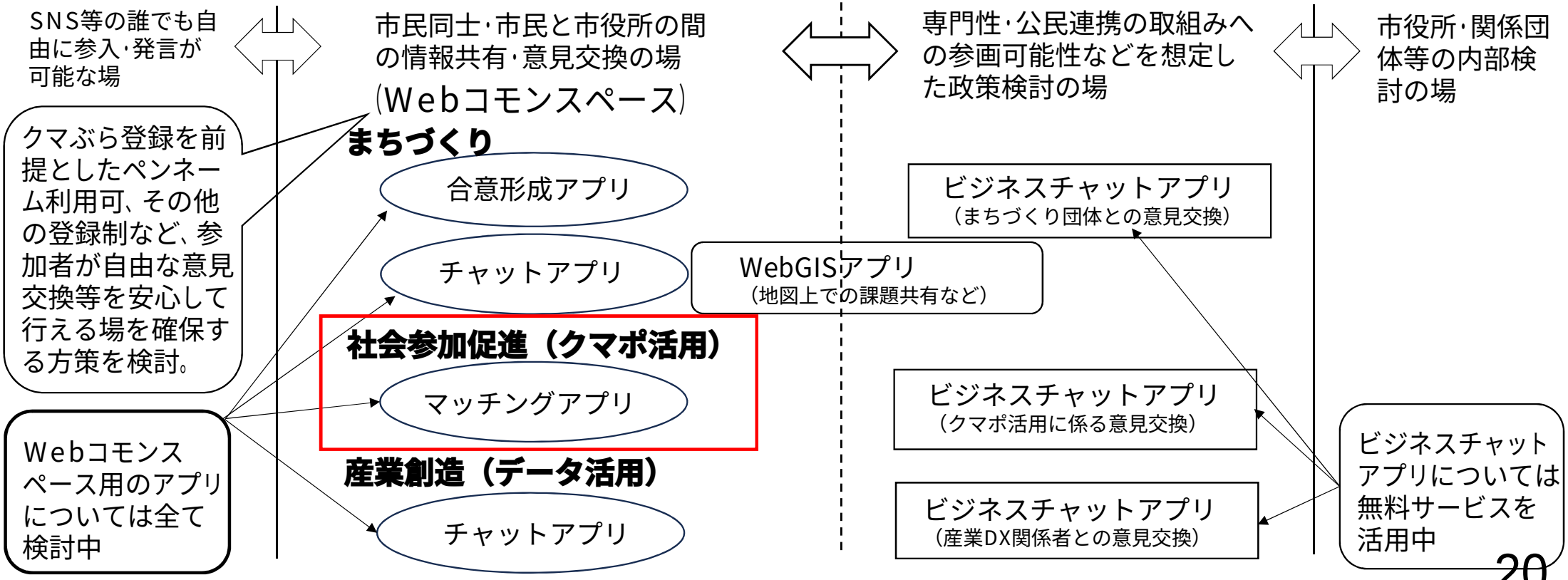

リンクルーの取扱い（アクセス制限）＋春のクマぶら上でのクマポ重点取扱い（2）

市民相互に「して欲しいこと」「できること」を共有できる
民間Webシステムとの連携（試行を検討中）



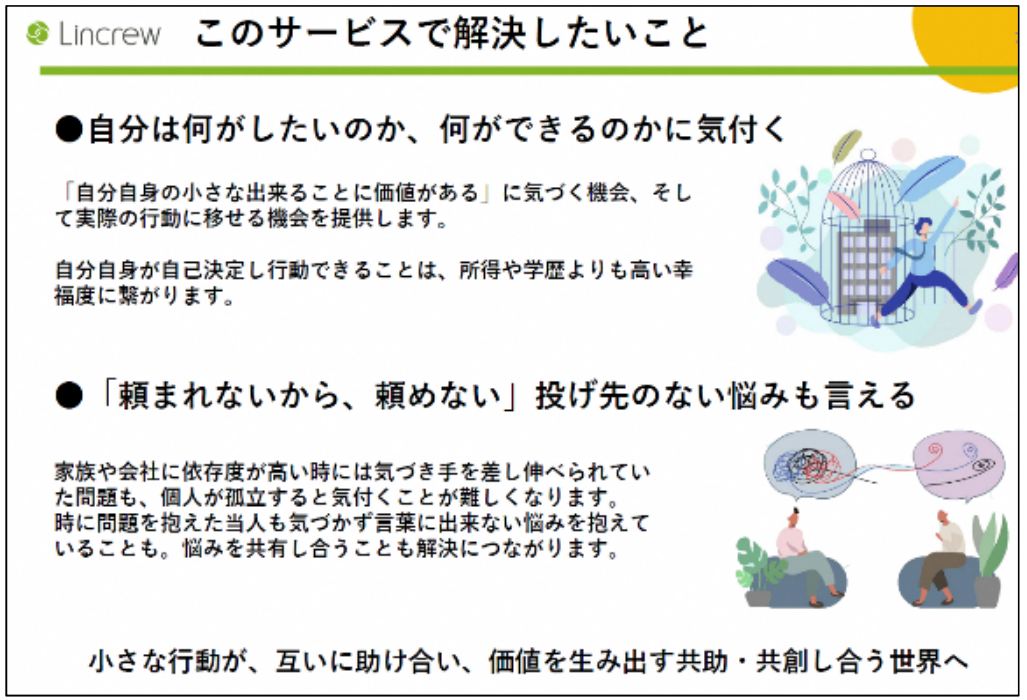

リンクルーの取扱い（アクセス制限）＋春のクマぶら上でのクマポ重点取扱い（3）

マッチングアプリのアクセスをクマぶらユーザに絞り込む方策（案）

「システムとしてアクセス制限を行う」　「アクセスするための情報を隠蔽する」の2つの大きな考え方があり、いくつかバリエーションが考えられます。
現在、システムとしてアクセス制限を行う、根本的な対処の検討を進めています。

分類	内容	対応		メリット・デメリット	
		マッチングアプリ	クマぶら	メリット	デメリット
システムとしてアクセス制限を行う ＜根本的な対処＞	LINE Loginの組み込みと認証の仕組み（OAuth）を用いたサイトを作り、クマぶらと連携する	● LINE Loginを組み込む（※https://developers.line.biz/ja/docs/line-login/integrate-line-login/） ● OAuthでサーバ認証を実装する ● クマぶらユーザーかどうかを問い合わせて、照会をかけるシステムを組み込む	● クマぶらユーザーを外から照会できる仕組み（API）を実装する	● クマぶらユーザのみに高い精度で限定できる	● 開発コストが発生
アクセスするための情報を隠蔽する ＜運用面での対処＞	（マッチングアプリの）URLを隠蔽する	・推測されにくいURLで公開する ・クマぶら以外の外部サイトではURLを公開しない	● クマぶらでのみ、URLを公開する（記事や、チャットbotからのリンク等）	● 本格的な仕組みを入れるよりは手軽	● URLがもれると、外からもログインできてしまう ● 検索サイトなどにも収集される可能性がある
	（マッチングアプリの）パスワードを隠蔽する	・マッチングアプリにアクセスするために全ユーザ共通のパスワード（合言葉）を設定	● クマぶらで、パスワードを公開する（記事や、チャットbot等）	● 本格的な仕組みを入れるよりは手軽	● パスワードがもれると、外からもログインできてしまう

※OAuth「オーオース」（オープン認証）とは、インターネットを通じて、一つのサービス（プロバイダ）のリソースを別のサービス（消費者）が　安全に利用できるようにするプロトコルです。

リンクルーの取扱い（アクセス制限）＋春のクマぶら上でのクマポ重点取扱い（4）

リンクルーと連携したクマポ等マッチングWebアプリ（仮）「クマポプレイス」実装に向けた段取りについて（案）

4月　クマぶらでのクマポPR(段取り検討着手済み)
↓
6月　リンクルーをクマぶら登録者のみが利用できる仕組みの仕様をロードフロンティア様・NEC様・熊谷市役所で合意(段取り検討着手済み)。
NEC様が10月実装に向けて着手。(ロードフロンティア様と市役所の間での連携協定締結。)
↓
6月～9月　リンクルーのみで、URL展開先のみ管理する形(＊)でテスト運用。
(＊)URLをオープンにするかどうかは、コミュニティポイント活用研究会とも相談。
↓
【市役所(及びスマートシティ推進協議会)としてはクマぶら登録との連携型を公式として提供するが、その他のSNS型、アナログ型(クマポ操作はするが、やりとりをWebでは行わない形)の民間の取り組みも歓迎】
などとする運営方針案について話し合い・周知。
↓
10月より公式に(仮)「クマポプレイス」として、クマぶら登録者のみの運用の形で実装。
(プレイスは「広場」の意。)

リンクルーの取扱い（アクセス制限）＋春のクマぶら上でのクマポ重点取扱い（5）

春のクマぶら上でのクマポ重点取扱い

≪令和６年度　クマぶら「楽しむ」タブのボタン配置予定≫



【令和６年４月から５月末までを予定】

クマぶらメニュー上のクマポボタンからの内容の解説とは別に、クマポ開始時点の情報として、「クマポの楽しみ方」等のクマポに関する情報、暑さ対策スマートパッケージに関する市民目線を意識した予告などを検討していきます。

（参考）熊谷スマートシティトータルブランディング方針（Ver2.0案）抜粋に赤枠追記

【コンセプト１】熊谷スマートシティの重視ポイントと基礎的な構成要素

【1】以下３点を重視しつつ、**<u>各種の仕組みが好循環を生むエコシステム</u>**の**<u>効率的な構築</u>**を目指す。

- **コミュニティ**
- **持続性**
- **（まち・ひとの）ストーリー**

【2】上記観点を反映した基礎的な構成要素

〇コミュニティポイントの活用
（※）他都市の同種の非換金ポイントの多くは商業振興を目的とするが、
熊谷市では市民同士の「わたす」機能によるコミュニティ活性化を重視

〇市民・来訪者の共感を目指すブランディング
～スマートシティ宣言（デジタルと人の力で社会を前に進める）
～アクセシビリティとデザイン性の両立を目指すデザインルール

〇【ストーリー１】スマートクールシティへの市民参画
〇【ストーリー２】データ活用によるまちなかウェルカム、コンパクト×スマートシティの取組み
～人流等のデータ活用による市民・来訪者・店舗等のWin-Winの仕組み構築
～産学官の連携したデジタル・デザインのルート設定
～参画を支えるツール（WebGIS・気象シミュレーション）
～スマートシティのための独自のスキル設定と人材育成

〇Webチャットツール等によるコミュニケーション
～コミュニティポイントを支えるマッチングアプリ
～WebGISでのまちづくり、（仮）コミュニティラボを支えるチャットアプリ
（～官民連携の取組みを支えるビジネスチャット）

〇Webアプリを活用した柔軟性のあるシステム連携
～LINEベースのポータル（クマぶら）の他は、原則としてWebアプリ同士のID連携による分散型として構築し、改修への柔軟性等を確保

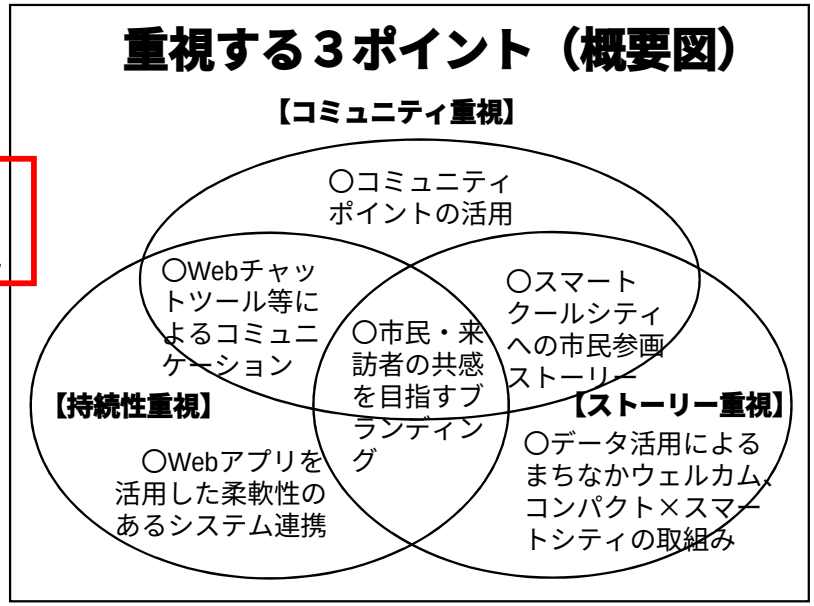

（10）　電動シェアサイクルに関する取組について

・第一段階：電動シェアサイクルを利用したことの把握とコミュニティポイントの連携

・第二段階：（仮）乗降地や詳細行程の確保による人流分析の高度化

４ 個別政策パート資料（その他）

⑾ アンケート回答因果関係AI分析について